

平成25年10月（第10回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成25年10月22日（火）14:00～18:15
宇部市港町庁舎 2階会議室

2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長
水田 和江 委員
三原 節子 委員
赤川 宏 委員
白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

佐貫教育部長、辻村教育次長、金重総務課長、村重施設課長、森島学校安心支援室長、山脇社会教育課長、貞永学校教育課長同格、田中学校教育課長補佐、西村総務課長補佐、濱原総務係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成25年10月22日の第10回教育委員会会議を開催いたします。本日は5人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日は、傍聴の申し出はありませんでした。

次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第8回の会議録について、ご意見等ありましたか。

（全委員異議なし）

委員長： 異議がありませんので、第8回会議録については承認とさせていただきます。

また、前回の第9回の会議録については机上に配付しています。次回会議までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は水田委員にお願いします。

委員長： 本日の議題は、「教育委員会の事務の点検及び評価について」、その他の事項として「宇部市立小中学校の適正配置について」、「社会教育委員会からの提言について」、「いじめ防止対策推進法の施行について」と「寄附の報告について」となっております。

始めに「教育委員会の事務の点検及び評価について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 教育委員会の事務の点検及び評価に関する調書については、7月の会議でご確認していただきましたので、その後、8月26日及び10月2日に地教行法第27条第2項に基づき、4名の学識経験者から意見を聴取するための会議を開催し沢山のご意見等をいただきました。

今回は、学識経験者からのご意見を踏まえ、資料1及び2のとおり「教育委員会の事務の点検及び評価について」として、取りまとめましたので説明させていただきます。

(資料1及び2に基づき、説明を行う。)

なお、この報告書が承認された後は、市議会への報告と市ホームページでの公開となりますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

委員： 学識経験者からの意見の中に「子どもの減少に伴い、学校での集団生活が成り立たなくなっており、学校区の区割りの見直しが急な状態になっている。子ども達が発達するための環境としては、少人数での生活より、大きな集団生活の方が望ましいと考える。」とされています。

実際には現在協議が行われています小中学校の適正配置ではなかなか話が進んでおらず、実現していくには大変と思いますが、やはり子ども達には大きな集団での生活環境が必要と考えています。

また、市内には1つの小学校から別々の中学校へ進学する校区があること、琴芝小学校と神原小学校が隣接し校区の中心に学校が位置していないこと等、不自然な環境となっていることを考えると、校区の見直しはいずれ必要なことと思っており、この意見には賛成です。

委員： 私達としては公立学校では全て同じ教育が受けられるようにしていかなければなりません。実際に校区割を廃止した地域では、学校間に格差が生じるなどの弊害もでてしていると聞いたこともあります。校区を見直すことは今ある組織を壊すことにもつながり、反対する意見の方もいらっしゃると思いますが、子ども達の教育環境を考えると意味があることで、慎重に考えていかなければなりません。

委員： 校区を撤廃すると、教育以外にも地域のコミュニティ活動等にも影響が及ぶことが想定され、簡単には解決できない問題も沢山発生するでしょう。

教育長： 本市の市街地の小学校には、中学校を選択することが可能な地域もありますが、保護者や子どもが学校を選択するに当たり、対象となる中学校では風評による影響を受けているとも聞いております。

委員： 学識経験者の意見で、「子ども達の心が病んでおり、「心の問題」に力を入れた新しい事業展開を求める。」とされています。

その根底にあるものは何なのか。私は、これまでもずっと宇部の子ども達には規範意識を高めていく必要性を感じています。

委員： 宇部市の子ども達は本当に規範意識が低いのでしょうか。今年度の全国学力・学習状況調査の結果からはそれほど低くはなかったと思いますが、子ども達自身の意識が低いのでしょうか。

委員： 子ども達に強制的にルールを守らせるのではなく、指導しなくても身に付いていることが大事です。そのためには子ども達自身が話し合い、継続してずっと取り組んでいける何かを欲しいと思っています。

委員： 子ども達の規範意識と貧困には相関関係があるとも言われ、実際にそれを検証したデータもあります。最近では、福祉の分野でその辺りの対策はとられつつ

ありますが、教育現場では難しいところもあります。

今の子ども達はいじめ等の問題以外にも家庭でも多くの問題を抱えており、子ども達が学校以外でも安心できる居場所を作っていくことが今後の課題であると思っています。

委員： これから益々国際化が進み、子ども達にはそれに対応していく力が不可欠となっていくと思いますが、今回点検した63事業の中にはグローバル化に対応していくような事業が「No.6 英語教育支援事業」の1つしかないように思えます。

学識経験者からの意見でも、英語を話すことができる子どもの育成を求められており、英語を使うことができれば色んな国の人と話をすることができ、そのことで子ども達の世界は大きく広がると思います。

現状の中学校へのALT派遣が2名では少ないと思いますので、もっと予算を確保していただきたいと思います。

予算が少ないのであれば、例えば山口大学の医学部や工学部の留学生や企業に勤める外国人と子ども達が触れ合う機会を設けるなど、そういった事業も検討していただきたいと思います。

それと、市内には外国から来日して日本語が話せない児童生徒がおり、学校生活に支障をきたしているという話も聞いています。支援できるサポート体制の構築もお願いします。

委員： 国際化への対応については、私も様々な事業で取り入れていくべきだと思いますので、例えば、「No.11 コミュニティ・スクール助成事業」や「No.49 社会人権教育推進事業」の今後の課題等の中に「国際的な視点で」などの表現を入れてもらいたいと思います。

また、「No.22 小・中学校特別支援教育推進事業」についてですが、当初目標が抽象的で教材や図書の実充のどこに重点を置くのか見えにくい気がしますので、もう少し具体的に課題が明確になるよう修正していただきたいと思います。

それと、「No.26 特別支援教育サポート事業」の今後の課題の中に、学校内でのボランティアや教師との連携体制の構築を付け加えていただきたいと思います。

委員： 学識経験者の意見の中で、放課後の子ども達の居場所を危惧されていますが、現在の「No.50 子ども委員会事業」や「No.51 放課後子ども教室推進事業」と学童保育との関わり合いはどうなっていますか。

事務局： 学童保育の事業を行っている子ども福祉課を通じて連携は図っていますが、学童保育を運営する各団体の実施方法や考え方もありますので、お願いはできませんが強制まではできない状況です。

委員： 「No.31 ふれあい適応教室活動事業」で不登校児童が学校に復帰した率が65%というのは非常に素晴らしい数字だと思いますので、引き続きよろしく願います。

ただ、平成24年度の実績から見ると不登校者122人のうち20人はふれあい適応教室に通っていますが、それ以外の子どもは自宅にずっといるという

ことでしょうか。

事務局： 不登校の定義は年間を通して30日以上学校を休んだ児童生徒としています。子どもの状況に応じて、教室以外の保健室等に登校させている学校もあり、長期間にわたり学校を休んでいる児童生徒はそれほど多くありません。

委員： ふれあい適応教室から遠い地域に住んでいる子どもや、親の仕事の都合などで通えない子どももいると思いますので、そういった子ども達への支援もよろしくをお願いします。

委員長： 「No.38 小学校エコスクール整備事業」で、芝生化は順調に進んでおり評価がCでは低すぎるように思いますが、どういう理由からですか。

事務局： 芝生化については予定通り進捗していますが、厚南小学校の体育館建替え工事が遅れたため、それに付随する太陽光発電等の設備工事が遅れたためです。

委員： 「No.52 家庭教育学級推進事業」の中学校での実施校が1校のみとなっていますが、何故希望されないのでしょうか。

事務局： 平成24年度に希望された中学校は、常盤中学校1校のみでした。希望されていない他の中学校でも家庭教育学級に準じた取組は行われているとは思いますが、当該事業の実施については要件がありますのでなかなか手が挙がらない状況です。

このため、今年度からは学校行事の総会などにあわせて講座を開催する場合等にも、事業の対象となるよう要件を緩和しています。

委員： この学級では、家庭教育を学んでもらうこと以外にも、保護者にとってはクラブ活動や友達のこと、先生のこと等、情報を交換できるコミュニケーションの場所にもなると思いますので、積極的に事業に取り組んでいただきますようお願いいたします。

委員： 全体を通してですが、今回の点検を行ったことで沢山の課題がでてきておりますので、来年度に向けて各事業において具体的な対策がなされるようお願いいたします。また、予算も限られておりますので、事業を積極的に整理され、教育と福祉部門が連携を深めながら効率的に事業を展開していただきたいと思っております。

また、いじめ対策や教員の研修費など、課題が多いところにもっと予算をつけていただきたいと思っております。

委員長： この調書は資料1・2の両方ともホームページで公開するのですか。

事務局： 本日いただいたご意見を反映させた後、両方とも掲載します。

委員長： 他にご意見等なければ、今出ました意見をもとに、事務局において報告書の修正をお願いします。学識経験者からの意見については、真摯に受け止め、今後の施策に反映させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、その他の事項「宇部市立小中学校の適正配置について」事務局から説明を願います。

事務局： 10月11日に開催されました神原小学校PTA評議員会で、見初小学校と神原小学校の統合について説明を行いましたので、報告させていただきます。また、「神原小学校の耐震工事と存続を求める会」から意見書の送付がありま

したので、併せて報告させていただきます。

(神原小学校PTA評議委員会での説明事項と協議の内容について、また意見書について説明を行う。)

委員： 準備委員会だよりにおいて、「教育委員会の考えを次回準備委員会に示す」となっていますが、次の準備委員会はいつ開催されますか。

事務局： これから、神原中学校における施設一体型の小中連携による統合に対して、保護者へのアンケート調査を実施することとなりました。その結果を参考とした後の開催となりますので、準備委員会の開催は11月になると思います。

委員： それまでに教育委員会としての方針を決定しなければならないのであれば、あまり時間がありませんね。

事務局： アンケート調査は簡易なものを予定していますので、回収までにはそれほど時間はかからないと思っています。

委員： 神原校区では複数のマンションの建設も進んでおり、今の状況も変わっていくことが想定されますので、その辺りの情報がありましたら、提供していただきたいと思います。

事務局： 建築中のマンションについては分譲と聞いていますが、必要な資料については準備させていただきます。

事務局： マンションの建設等による影響は少なからずあると思いますが、そのことは一過性のものであり、市全体としては子どもの数が減少していくことは変わりありません。

準備委員会では、小中連携への取組について、保護者の理解が得られていると思いますが、統合により現在よりも通学距離が長くなることが今一番の課題となっています。

委員長： 他にご質問等なければ、小野中学校の統合について説明をお願いします。

事務局： 前回の会議において小野校区民に対するアンケート調査結果の速報値を報告させていただきましたが、このたび最終の集計結果をとりまとめましたので報告させていただきます。

(集計結果の報告を行う。)

なお、このアンケート調査結果をもとに10月30日に第8回の会議を開催する予定にしております。

委員： 前回の報告から「通学の手段など条件が整ったら、統合は止むを得ない」と回答した割合が更に増えていますね。

事務局： 来年度、小野中学校に入学する生徒は現在のところ3名であり、地域としても止むを得ないと思われる方が増えているのかもしれませんが。

委員長： 他にご意見はありませんか。

適正配置については、統合に向けて多くの課題がありますので、関係者との協議・調整を進められ、少しでも早く子ども達にとってより良い教育環境が整いますようご尽力のほどお願いします。

ここで、暫時休憩とさせていただきます。

(休 憩)

- 委員長： 会議を再開します。
その他の事項「社会教育委員会からの提言について」事務局から報告をお願いします。
- 事務局： 前任期の社会教育委員会から、平成23年8月から25年7月にかけて、様々なテーマで話し合いが行われ、このたび「地域の教育力を高めるために～コーディネーターの役割～」と題した提言書の提出がありましたので、その内容について報告させていただきます。
(資料3・4に基づき、報告を行う。)
- 委員： この提言書を読むとコーディネーターが必要ということは分かりますが、具体的にコーディネーターが誰のために何をすべきなのか、明確にされていません。
コーディネーターが、子どもから高齢者に関する情報を把握し、それぞれの学習スタイルを全て網羅し、地域の課題を解決していくことが役割だとすれば、それには限界があると思います。
コーディネーターの役割は、地域住民のニーズをしっかりと把握し、地域に関して興味、関心を育て、そういう人達を寄り集めてくるのが役割と思いますが、多くのことを要求することで、コーディネーターの役割が広く漠然としてしまうことも想定されます。
- 事務局： 社会教育の分野は、言われるとおりの幅広い年齢層にわたり、あらゆることが社会教育の対象になると思いますので、誰をターゲットに何をコーディネーターにしていくかということは難しいことと思います。
提言では、地域に密着しているふれあいセンターの職員がまず自分達の力を向上させ、様々な情報を収集し、地域や団体等の要請に対してコーディネート力を発揮してことが必要であると言っています。
- 委員： 社会教育としてどういう教育力を高めていくのか、もう少し明確になっていないと、コーディネーターの役割もすごく曖昧になってしまうし、臨時職員やボランティアでは十分な役割が出来ないようにも思います。
- 委員： ふれあいセンターが、これまでと同じように講座や年間行事を地域に紹介するだけでは、地域の教育力の向上にはつながりません。
お互いが地域を今よりもっと活性化させ、生き活きとした地域になるようにするためには、毎年同じ行事を消化するというのではなく、例えば、もっと子ども達を巻き込む方法はないか等、常に考えながら取り組んでいかないと地域の教育力というのはいつまでたっても上がっていくことはありません。
- 委員： 教育委員会として、この提言に対し、地域の教育力や子ども達の生活力を高めていくような教育ができるように新たに人員配置をしていくのか、何らかのアクションをとっていくことが求められていると思いますが、どのように考えていますか。
- 事務局： アクションの1つとして、提言にもありますふれあいセンターの職員をまず上げていくことを一番にやっていきたいと考えております。
このため、市長部局と連携し、ふれあいセンターの館長等を対象にして、

11月か、12月に第一回目の研修会を予定しているところです。

委員： 研修会を実施されるのであれば、折角の機会ですから、学習支援ボランティアや教育ネット、コーディネート協議会というのがそもそも何なのか、教育委員会がこれから取り組んでいく施策や方向性等についても併せてPRしていただきたいと思います。

そして、職員の方自身が、ボランティア活動や参画活動への積極的な参加をお願いしていただきたいと思います。

委員： ふれあいセンターは全て市の正規職員ですか。

事務局： 正規職員ではありますが、殆どが嘱託職員の方です。

委員： 地域の中にコーディネーターがいるということは地域にとってはすごく便利で、必要なことです。今回出された提言に対して、教育委員会として、きちんと答えられるようなコーディネーターをどのように養成していくのか具体的に考えていかないといけないと思います。

今回の提言書が提言で終わるのではなく、どういう形になるか分かりませんが、提言に対して答えていけるよう取り組んでいただきたいと思います。

委員長： 時代の流れとともに、市民ニーズも多種多様になってきており、行政としても、それに対応していくことが必要です。

地域での活動が、今後も、これまで以上に活性化されますよう市長部局とも連携されながら、社会教育の充実に努めていただきたいと思います。

次に「いじめ防止対策推進法の施行について」お願いします。

事務局： 6月28日に公布されました「いじめ防止対策推進法」が9月28日に施行され、国においては、いじめの防止のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針が策定されましたので、その概要について説明させていただきます。

(法の内容及び各自治体や学校の役割等についての説明を行う。)

なお、市や学校においては、地域の実情に応じた基本的な方針の策定や、法の規定を踏まえた組織の設置、重大事態への対処等、必要な取組を行っていきます。

事務局： 今年になって「いじめ」が原因の一つと考えられる事件が7月と9月に発生し、これまでもご報告させていただいていますが、今後同様の事案を二度と繰り返さないためにも重点的に課題への解決に努めていかなければなりません。

現在、既に取組を進めていますので、その内容について説明させていただきます。また、10月9日付けで全児童生徒及びその保護者あてに、「いじめアンケート」を実施しておりますので併せて説明させていただきます。

(「いじめ問題の解決に向けた今後の取組」、及び「いじめアンケート調査」について説明を行う。)

委員： 取組の中で、各小中学校に「いじめ問題対策会議を設置」するとなっておりますが、既に設置しているのでしょうか。

事務局： 教職員や専門家で構成した会議となるよう各小中学校に指示し、全ての小中学校で設置しました。

委員： 専門家としては、具体的にどのような方がいらっしゃいますか。
事務局： スクールカウンセラーやソーシャルワーカー等です。
委員： 弁護士等は必要ないのでしょうか。
事務局： 現段階では考えておりません。
委員： 9月に市内で発生した事案について、その後の状況について報告をお願いします。

(現在の状況報告が行われ、それに対する質疑が行われる。)

(委員長退席のため、議事の進行を水田委員長職務代理者が引き継ぐ)

委員長職務代理者： 他にご意見が無ければ、「寄附の報告について」お願いします。

事務局： (資料6に基づき、報告を行う。)

委員長職務代理者： 議題については以上ですが、委員の皆さんや事務局から何かありますか。

事務局： 岬小学校の建替えについて事務局から説明したい件がありますが、よろしいでしょうか。

委員長職務代理者： 事務局から議題の提案がありましたが、皆さんよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

委員長職務代理者： 異議がありませんので、よろしくお願いします。

事務局： 岬小学校の建替えについては、現在基本設計を業者委託しているところですが、現地での建替えについて3つの案が出てきましたので、説明させていただきます。

(模型を使い3つの配置案について説明する。)

委員： 今後のスケジュールはどうなりますか。

事務局： 学校及び関係者等と協議を進めながら、年度内には配置や建物の形状等決定していき、来年度には実施設計を委託することになります。

委員長職務代理者： 他にご意見等なければ、以上で本日の教育委員会会議を閉会とします。